

1. 件 名：「日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所
第二種廃棄物埋設事業許可申請に係る面談」

2. 日 時：令和3年10月14日（木）17時40分～17時55分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、菅生主任安全審査官、松田安全審査官

日本原子力発電株式会社

廃止措置プロジェクト推進室 部長 他2名

5. 要 旨

日本原子力発電株式会社（以下「日本原電」という。）と、東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所第二種廃棄物埋設事業許可申請について、10月12日に実施した面談において日本原電に伝えた、今後の対応方針として現状の準備状況を踏まえた上で審査を再開するのか、準備が整うまで審査を中断するのか、何れの方針とするかに対する回答として、以下のとおり面談を行った。

（1）日本原電から、主に以下の説明があった。

- ・審査を再開する準備が整ったと考えていたが、これまでのヒアリングや12日の面談での指摘を踏まえると、現在の審査資料の準備状況では検討が不足しており、審査を再開できる状況にはないことを認識した。
- ・したがって、まずは必要な記載事項をしっかりとまとめた審査資料の作成に注力することとし、それまでの間は審査を中断することとした。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・次回の審査会合の場で、日本原電における検討状況と今後の進め方について説明すること。
- ・今回の方針を踏まえた資料提出スケジュールと審査会合用資料を提出すること。

6. その他

なし

参考

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法令及び通達に係る文書（平成27年7月16日）
「日本原子力発電（株）から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する第二種廃棄物埋設事業許可申請書を受理」
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/disclosure/law/WAS/00000045.html>
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法令及び通達に係る文書（平成28年12月26日）
「日本原子力発電（株）から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する第二種廃棄物埋設事業許可申請書の一部補正を受理」
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/disclosure/law/WAS/00000170.html>
- ・ 令和3年10月12日
「日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所第二種廃棄物埋設事業許可申請に係る面談」